

愛麺株式会社

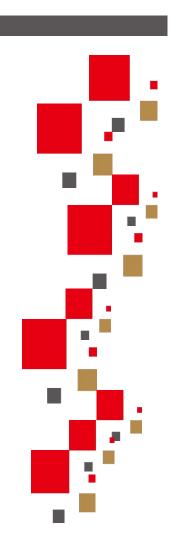
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2024年5月31日

株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター







■ 本評価書の目的

本評価書は、株式会社愛媛銀行(以下、愛媛銀行)が、愛麺株式会社に実施するポジティブインパクトファイナンス(以下、PIF)について、同社の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト(ポジティブインパクト)を包括的に分析・評価したものである。分析・評価は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(以下、PIF 原則)及び PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。なお、当行の PIF 実施体制は、株式会社格付投資情報センターより、 PIF 原則への適合について、第三者意見を取得している。

■ 評価対象案件の概要

借入人	愛麺株式会社
貸付人	株式会社愛媛銀行
融資金額	100,000,000円
融資形態	証書貸付
資金使途	運転・設備資金
貸付日	2024年5月31日
最終返済期日	2034年6月15日



目次

1.	借入	人の概要	3
(1)	企業概要	3
(2)	事業概要	4
(3)	経営理念・経営方針	6
('	4)	サステナビリティ	7
2.	イン	パクトの特定	8
(1)	事業性評価	8
(2)	バリューチェーン分析	10
(3)	インパクトレーダーによるマッピング	.11
('	4)	特定したインパクト	15
(5)	インパクトニーズの確認	18
3.	イン	パクトの評価	23
4.	イン	パクトのモニタリング・情報開示	26
(1)	モニタリング実施体制	26
C	2)	情報開示	26



1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企業名	愛麺株式会社				
代表者名	代表取締役社長 平田 丈治				
所在地	愛媛県松	愛媛県松山市高岡町 81-1			
設立	1974年	9月13日			
従業員数	198名((2024年1月末時点)			
資本金	10 百万円	9			
売上高	22億70	百万円(2024年1月期)			
###	食料品製				
事業内容 	— 麺類	(調理麺・袋麺・冷凍麺) を主体とした商品の製造			
	【本社工	場】			
事業所	愛媛県松	山市高岡町81-1			
	【南予地	【南予地区代理店】			
	八西食品株式会社 愛媛県八幡浜市広瀬1丁目3-6				
	1945年	愛媛県八幡浜市昭和通りに、平田製麺製パン所を創業する。			
	1958年	製パン部が分離し、平田製麺所となる。			
	1964年	社名を八西食品株式会社に変更。			
	1965年	現在地の八幡浜市広瀬町に移転する。			
	1974年	八西食品㈱役員の出資により、愛麺旬を松山市愛光町に設立。			
	1991年	工場を増床し 1,400 ㎡になる。			
	1992年	宇和町に八西食品㈱宇和営業所開設。			
	1994年	隣地を買収して、工場敷地 1,815 mになる。			
沿革	1995年	八西食品㈱の製造部門を廃止して愛麺制の南予代理店とする。			
	1996年	工場を増床し 2,100 ㎡になる。			
		駐車場 670 ㎡を買収し、工場敷地 2,424 ㎡になる。			
	1997年	工場を増設し、延べ床面積 2,432 ㎡になる。			
	2002年	現在地に移転し延べ床面積 4,248 ㎡になる。			
		組織変更し株式会社となる。			
	2008年	隣地を買収し、工場敷地約 6,000 mになる。			
	2009年	工場を増設し、延べ床面積 4,730 ㎡になる。			



(2) 事業概要

愛麺株式会社は、愛媛県松山市に所在する食品メーカーである。1949 年創業の八西食品株式会社(現同社南 予地区代理店)を母体とする。同社は1974 年の設立以来、製麺と調理麺の専門メーカーとして、地域の食生活 や食文化を支えてきた。そのため、地元での知名度は高く、「愛ちゃんの愛麺」の愛称で親しまれている。これ までに、「松山鍋焼うどん」や「八幡浜ちゃんぽん」といったヒット商品を生み出してきている。





① 麺類製造・販売

調理麺と呼ばれる、麺に具材とスープをセットにした商品を中心に、うどんやそば店向けの業務用冷凍麺やスーパーマーケットの売り場で販売される袋麺、惣菜などの製造販売を行っている。主力の調理麺には、パスタやざるそば、冷やし中華、鍋焼シリーズなどの商品があり、主にコンビニエンスストアやスーパーマーケットの惣菜売り場などで販売されている。

同社は商品開発力を強みとしており、現在 180 種類以上の商品を取り扱っている。主な商品として、先述の看板商品 2 品のほかに、電子レンジに対応した「愛ちゃん食堂」シリーズや、何時も茹で上がりのおいしさの「愛のうどん」などの商品をはじめ、生パスタ、ざるそばといなりが一緒になった「ざるそば定食」、「焼きそば&炒飯」などがある。同社では、消費者ニーズの多様化に合わせ、多種多様な商品を展開している。

製造については自社工場で完結しており、外注の利用はない。製造設備面では、5ライン(別途、パスタ専用ライン他あり)を整備しており、一日当たり最大 10 万食の製麺能力を有している。同社生産能力は西日本エリアでも有数の規模と聞かれる。











② 飲食店営業

2023 年 1 月より、同社では新規事業として飲食店「55CHINA(ゴーゴーチャイナ)」を経営している。同店は自社製造の食材を中心とした中華料理店で、家系、二郎系など 5 種類のラーメンのほか、豚まんや餃子などの点心を楽しめる。現在は松山市中心部に 1 店舗だが、今後、郊外への出店や FC 展開を模索している。











(3) 経営理念・経営方針

愛麺株式会社が所属する愛麺グループは、以下のとおり「麺類を主体とした食品の製造と販売を通じた社会貢献」を企業理念として掲げている。なお、同社社名には、「愛媛で一番愛される麺屋を目指す」という思いが込められている。

また、同社では、経営方針に「製品に対する消費者の信頼」を第一義に置くこととしてきた。食品メーカーとして、安心安全な商品を食卓や消費者のもとに届ける責任があるとともに、同社では愛される商品をお届けすることが、お客さまから信頼を得る方法だと考える。このような考えから、同社では「食卓に LOVE MORE」のスローガンや「愛麺モアの四原則」を掲げている。同社は今年設立50周年を迎えるが、100年先も続く会社を目指して、こうした方針は今後も継続していくとしており、食を通じて「お母さんの味がするね」「懐かしい味だね」といった愛情のようなものを食卓に提供していく。

愛麺グループの企業理念

- 1. 私達は、麺類を主体とした食品の製造と販売を通じて社会に貢献します。
- 2. 私達は、自己の成長と会社の利益向上の為に、積極的な努力を続けます。
- 3. 私達は、自分達の生活の安定と向上の為に誠実な心を大事にします。

	愛麺モアの四原則					
より安全な製品	それは	信用	です			
より美味しい製品	それは	情熱	です			
より合理的な製品	それは	創意工夫	です			
より正しく美しい製品	それは	誠意	です			



(4) サステナビリティ

愛麺株式会社は、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献し、地域課題の解決および、持続可能な社会の実現 に努めるべく、サステナビリティ経営を推進している。経済価値に加えて、社会価値や環境価値を向上させるこ とで、企業価値の向上と社会の持続的成長を同時に目指していくとしている。

また、同社では SDGs 宣言を策定し、重要課題(マテリアリティ)や目指す共通価値を特定している。本業 における SDGs との関連性や取組状況を確認したうえで、今後、同社が SDGs のどのゴールに貢献する事業・ 取組を行っていくかが明示されている。

愛麺株式会社の SDGs 宣言



愛麺株式会社 SDGs宣言

当社は、「麺類を主体とした食品の製造と販売を通じて社会に貢献します」という企業理念のもと、

事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、

地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



2023年3月31日 受赖株式会社 代表取締役 平田 丈治

重点項目(ターゲット2030)

愛ある麺づくり

製麺・調理麺の専門メーカーとして、生産システムや 品質管理の向上に努めることで、安心安全な商品を お客さまにお届けします。「食」を通じて地域社会に 貢献してまいります。

【主な取り組み】

愛媛県HACCP認証取得、安全基準·事故防止 マニュアルの策定、お客さまの声の収集、地域食材の 優先利用、「こども食堂」への寄附







環境との調和

省エネ・省資源の実践、食品ロス削減を通じて、 環境負荷の低減や自然環境の保全に取り組むことで、 豊かな自然環境と人々の暮らしが調和した持続可能 な社会の実現に貢献してまいります。

【主な取り組み】

太陽光発電設備の導入、照明のLED化、本社・ 各工場での省エネ先端設備の導入、廃棄物量管理、 適切な排水処理









誰もが働きやすい職場づくり

従業員一人一人の個性やライフスタイルを尊重し、 誰もが安心して働くことができる職場づくりに努めます また、全ての従業員の成長を後押しできるよう、積極 的な人材育成に取り組みます。

【主な取り組み】

障がい者・外国人研修生の受入、ハラスメント対応、 人事評価制度、資格取得支援、適材適所への人材配 置、産休育休・テレワークの導入、健康づくり推進宣言









組織力の強化と地域社会との共生

コンプライアンスの徹底とともに、公正性・透明性の確保に努めます。また、サプライチェーン・マネジメント に取り組み、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係 構築により、三方よしの経営を目指します。

【主な取り組み】

パートナーシップ構築宣言の登録、経営理念の 明文化、権限規定の策定、外部意見の傾聴、合意 事項の文書化





SUSTAINABLE GOALS





「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」とは

- 質固、気候変動、人種・性差別、働き方などのさまさまな問題が顕在化する中、 持続可能な社会をつくるために国連が定めた国際目標です。2030年までに解決 すべき優先課題として、17の目標と169のターゲットが示されています。 目標を達成するために、国場や政府だけでなく、企業やNPO、個人等が幅広く担 い手として活躍するよう期待されています。 企業がSDGsに取り組むことで、「気候変動をはじめ経営環境が変化していく中で も持続可能な組織である」と示すことにつながります。



2. インパクトの特定

(1) 事業性評価

愛麺株式会社の事業は、主力の「麺類製造・販売」がメインとなる。なお、新規事業の「飲食店営業」は、開業して1年程度であり、また、主力の「麺類製造・販売」と比べると規模が小さいため、今回、インパクトの特定からは除外した。

1 麺類製造・販売

製麺・調里麺の専門メーカーとして、八幡浜ちゃんぽん、鍋焼きうどん、そば、そうめん、パスタなどの調理麺や袋麺など、多彩な麺製品を製造・販売する。

a. 生産性

同社では、消費者の多様なニーズに沿うべく、単一大量生産から少量多品種生産へと生産システムの変更を可能にする製造指示システムを有する。また、同社独自の生産の流れを止めないノンストップシステムなども構築されている。同社は、製造ラインを5ライン(別途パスタ専用ラインあり)整備しており、一日最大10万食の製造が可能である。西日本有数の生産能力を誇り、業界内でも類を見ない高レベルの調理麺工場と評されている。

■ 愛麺株式会社における生産性(生産ラインと生産能力)

	生産ラインと生産能力		
第1ライン	茹でうどん 5,000 食/毎時		
第2ライン	茹でうどん 2,500 食/毎時、細うどん 5,000 食/毎時		
第3ライン	割り子そば(6 分割)2,300 食/毎時		
第4ライン	冷し中華 2,800 食/毎時、茹中華そば 2,500 食/毎時		
第5ライン	焼きそば4,000 食/毎時、冷し中華2,000 食/毎時		
半生ライン	生うどん 1,500 食/毎時、生そば 2,000 食/毎時		
押出スパライン	生スパゲッティ 180kg(1,800 食)/毎時		
調理麺 A ライン	2,500 食/毎時		
調理麺 B ライン	2,000 食/毎時		
調理麺 C ライン	2,000 食/毎時		
調理麺 D ライン	2,000 食/毎時		
::::::::::::::::::::::::::::::::::::	2,300 食/毎時		
反転釜	乾麺自動供給機付き 225kg(スパゲッティ 200g×1,125 食)/毎時		
<u> </u>	玉取り機 3,000 食/毎時(そうめん 200g×3,000 食)		
急速冷凍機	冷凍麺 640 食/毎時(11KW×2 機)		



b. 安全性

生産設備が充実しており、キャパシティに余力があることが、同社の品質保証・管理にも好影響を与えている。また、同社では HACCP に沿った衛生管理が整備されている。衛生管理手法が HACCP の概念を取り入れた一定の水準以上にあるとして、同社工場は2023年に(一社)日本惣菜協会から認定を受けている。同社では HACCP に基づいたフローチャートの構築と総括表に沿った製造管理、自社 SSOP (衛生標準作業手順) に基づいた管理などを通じて、異物混入や食中毒の発生などの食品事故の未然防止を図り、食の安全安心の確保に努めていくとしている。

c. 商品開発力

商品開発力は同社の強みである。同社では従来、袋麺を主体に商品を展開していたが、コンビニエンスストアとの取引を開始してからは、弁当をはじめ、顧客ニーズに応じて商品の多角化を図ってきた経緯がある。「松山鍋焼うどん」や「八幡浜ちゃんぽん」などの同社看板商品も、こうした取組みの中で生まれた。その他の顧客ニーズに応じた取組みでは、コロナ禍における「自宅で、自分で作って食べたい」というニーズに対応したものがある。新型コロナウイルス感染症の流行により、食生活では外食の頻度が減り、自宅で食事・料理をする頻度が増加した。こうした変化・ニーズを受け、同社では飲食店や企業とのタイアップ商品の開発なども行っている。こうした商品には、お店の味を自宅でも手軽に味わえる魅力がある。

また、同社では地産地消やご当地グルメのブランド化にも力を入れている。例えば、同社はこれまでに愛媛県産小麦を100%使った「愛媛県産には愛がある、生うどん」や愛媛県産そば粉を使用した「媛そば」などの商品を開発してきた。「媛そば」については、原材料のそばの安定栽培・安定供給に向けて、国や関係機関と協同でサプライチェーンの構築にも携わってきた。今後、同社では「媛そば」をブランド化し、県外にも供給していきたいと考えており、そのための品種づくりも進めていきたいとしている。

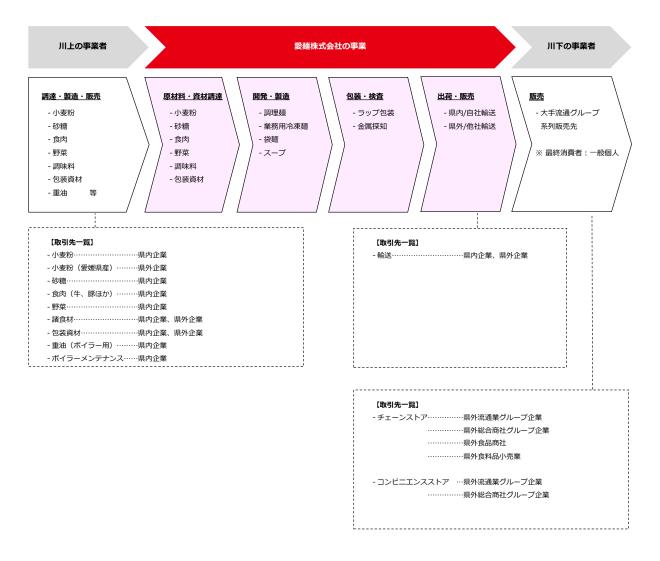


(2) バリューチェーン分析

以下のとおり、愛麺株式会社のバリューチェーンを可視化した。バリューチェーンをもとに、同社の事業活動から生じる重大なポジティブインパクト、ネガティブインパクトを特定した。

① 麺類製造・販売

- ・ 原材料・資材などの仕入及び製品輸送は、愛媛県内事業者を主体に取引関係を構築している。
- ・ 販売先は、大手流通グループ(傘下の企業含む)が売上高の80%程度を占める。 商圏は、四国内に加えて、兵庫県〜山口県の広範囲にわたる。最終消費者は一般個人である。
- ・ 製品ごとの売上構成は、調理麺製造販売85%、業務用冷凍麺及び袋麺製造販売15%となっている。





(3) インパクトレーダーによるマッピング

(2) のバリューチェーン分析に加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行った。 国際標準産業分類にて、愛麺株式会社の主力事業「麺類製造・販売」(製麺業) は、「調理食品製造業 (ISIC1075)」 と分類できる。本分類を適用し、発生するインパクトの検証を行った。なお、同社のその他の事業は「マカロニ、 麺類、クスクス及び類似の穀粉製品製造業(同 1074)」、「レストラン及び移動式飲食業(同 5610)」、川上事業 は「農産品原料及び生き物卸売業(同 4620)」、「プラスチック製品製造業(同 2220)」、川下事業は「食料品、 飲料またはたばこが主な非専門店小売業(同 4711)」と分類し、発生するインパクトの検証を行った。このう ち、同社の主力事業とインパクトの関連性が高いもののみ、発生するインパクトの検証を行った。

分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI
分野 本業	社会	Food (食糧) PI) 趣類等の製造販売を通じ、消費者が手類な価格で安全目づ栄養のという PI が発現する。 	を供給し、人類が がたけでなは網焼っては ぽん、松山鍋焼っては ぽん、松山鍋焼っては ぽんがはにしいで まずることでは まずるというでした。 はな一般的に まではるが、店頭売る。 でいるというでした。 はいるというでした。 はいるというでした。 はいるというでした。 はいるというでした。	アクセスできる 生きるうえで必上の人があたいる。でもといる。でもしている。できしている。できしており、よでの食糧供給にはできません。というは、NBとにはおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはにおいてのは、PBはないである。
		・ 同社は、八幡浜エリアのちゃんぽん店(有名店)に自社製中毒 ソウルフードである「八幡浜ちゃんぽん」という食文化の保存 けづくりに貢献している。また、八幡浜エリア外のチェーンス ぽん」を販売することで食文化の発信に貢献している。「松山	や観光客が当地を ベトア等に対して	ご訪れるきっか 「八幡浜ちゃん



分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI
		が製造しはじめたころは、60食/日の生産量だったものが、明	•	-
		季:2,000食/日を生産する。そもそも「松山」と付けたのは		
		「ただの甘いうどん」という程度でしか市場では認識されてい	なかった。同社な	が「松山」と銘
		打ったことで、松山のソウルフードと言えば「松山鍋焼うどん	」」という認知が	がったと言え
		る。よって、食文化の保存・発信への貢献度は高い。		
		Inclusive, healthy economies		
		(包括的で健全な経済)	0	
		PI) 麺類製造販売と関連する川上・川下企業を含めたバリューチェー	ンを形成すること	で、地域の経済
		活動を下支えするという PI が発現する。		
	経済			
		<主な取組み>		
		・ 同社では、愛媛県内事業者を中心に原材料・資材を調達してい	る。製品輸送につ	いては、愛媛県
		内は自社で行っているが、愛媛県外の販売先への輸送は他社を	利用している。調	達から流通に至
		る工程で地域経済の活性化(地域での資金還流、取引先事業者	の雇用創出等) に	貢献している。
		・ また、一部商品には愛媛県産の食材を使用し、地産地消に貢輸	状している。	

PI:ポジティブインパクト、NI:ネガティブインパクト

◎:重要な影響がある、○:影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI
		Employment (雇用)	0	0
雇用	社会	 ○主な取組み〉 ・同社では、人事評価制度を制定し、公平・公正な人事評価を等)を決定している。人事評価に基づく適材適所の人材配置の能力・個性を最大限に発揮できる労働環境を整備しているメント防止に資する評価項目を組み込み、心理的安全性が得る。加えて、制度制定にとどまらず、従業員が納得感を得ら行う。メンター制度と合わせ、キャリアパスの構築・明確化・同社では、多様な働き方の実現のため、産前産後休業、育児においてテレワークを制度化している。加えて、障が、者・労様性ある職場を形成している。 ・「人的資本」に関して、同社は定期昇給に加えベースアップ総連合会が公表した2024年春間における平均賃上げ率5.2より、夏季・冬季賞与支給の際に従業員向けアンケートを実意見を集約する。 ・「ダイバーシティ」のうち、特に育児・介護支援に関して、「くするだけでなく、取得後の定着率向上(=女性活躍の環境施している。また、障が、者雇用では、「平成29年度障害表彰」を受賞するなど積極的に採用している。さらに、外国ヤンマー国籍40人、すべて自社所有社員寮に居住)し、技情を対策組み、配属先の多様的労働条件によって従業員の健康に影響を与えうるというNIが ◇主な取組み〉 	通じて従業員の処こより、従業員一。また、人事評価でいた職場づくいるよう、社長自然にも取り組んでいた業、生産管理及び、大業、生産管理及び、大業、生産を達成している。各人の同社は、単に休業を備いにもつなが、新雇用優良習生の各は、実習で終わらたに、取り組んでいる。	週(昇進・昇給人ひとりが個々においてハラスりを実現していらか最終評価をいる。 び経野担当部署の受入により多く、日本 また、対する また。 対する また に対する 等を取得したすり うきを取得したすり うきを取得したまた 関係にも はるのではなく、



分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI
		 同社では、「健康づくり推進宣言(協会健保)」に基づく健康 ・同社は、食料品製造業を営んでいるため、職場は常に徹底的にの吸引等による健康被害は起こりえない。労働時間管理も徹業員の心身にネガティブな影響を与える可能性は極めて低い・同社では、従業員の心身の健康皆進のため、ストレスチェックに25歳以上のすべての従業員を対象に血液検査を実施している。 	に衛生管理されて 底されており、! 。 ク (実施義務) 及る	おり、有害物質長時間労働が従び定期健多の際

PI:ポジティブインパクト、NI:ネガティブインパクト

◎:重要な影響がある、○:影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI
環境	環境	 Quality - Water (水) NI) ・ 排水前に適正な処理がなされていない場合、水質汚染等のNIがで使用した淡水は、条例等に則り適正に処理した後に排水して く主な取組み> ・ 同社では、製造過程で使用するほぼすべて(95%程度)の水にし、「製麺」「具材の洗浄」「茹で」「冷却」「つゆの製造」「製造き後は、BOD(生物化学的酸素要求量)600 mg/ ℓ 未満に処理してもそも、食料品製造工場であり、同社では有毒性のある化学上水を使用しないため、公共浄水場のエネルギー効率等の改造る。 ・ 同社では、排水前に油分を吸着シートで吸い取るほか、茹で釜ないようろ過している。それによりBOD(生物化学的酸素要対いる。 Resources efficiency / security (資源効率・安全性) NII) エネルギー (電力、重由、ガンリン等)の消費及び淡水の使用にる。同社では、太陽光発電(FIT、200kW、本社+大分県)で緩がエコキュート(同)及び空冷チラーを組み合わせ、製造工率を高める設備投資を実施育である。それにより、生産量が同ギーコスト:約6百万円/年、CO2 排出量:約200t-CO2/年、約75 kg/年がそれぞれ削減される見込みである。このように、る資原効率向上の対応が取られている。 Climate (気候) NII) 同社は、主に生産活動、冷凍保存及び製品輸送の段階で GHG 排出電 (FIT、200kW、本社・大分)により緩和対応が取られている。 	いる。 井水を用いてい ラインの洗浄」で た水を下水道に 物質等は使用し にのお湯に残留す にのお湯に残るす にのお湯に残るす にのお湯に残るす にのお湯に残るす にのお湯に残るす にのお場に残るす にのお場に残るす にのお場に残るす にのお場に残るす にのまるす にの	る。井水はろ過 使用する。使用 排水している。 はい。身面もも る麺類が漏出して のNIが発現すないる。 ・水ギーネル: 関語である。 ・水ギーネル: 関語である。
		<主な取組み>	における省工ネ	レギー化への対



分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI
		 同社では、県内販売先へは自社所有車両で輸送している。また、注している。自社車両は、すべてディーゼルエンジン車を使用離輸送に向かない(航続可能距離、経路充電拠点の問題)ため、同配送により、資源・エネルギー効率を高めている。 同社では、今後、営業用車両のHV・EV 転換等を検討していくの車両保有台数は、営業用車両10台(営業担当4台、経理担当を可5台である。営業用車両では一部HVを使用している 	している。EV 及 現時点では車両 。なお、2024年 当1台、その他が	びFCV は長距 は転換せず、共 手1月期末時点
		Waste (廃棄物)		0
		NI) 製造工程で発生するロス (不良品や規格が品等) により食品残渣が < <u>*</u>		NI が発現する。

PI:ポジティブインパクト、NI:ネガティブインパクト

◎:重要な影響がある、○:影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略



(4) 特定したインパクト

(1)~(3)の分析を踏まえて、愛麺株式会社が「環境」「社会」「経済」に与えるインパクトを以下のように特定した。

	① 地域活性化への貢献
特定したインパクト	② 従業員エンゲージメントの向上
	③ 環境に配慮した事業活動の推進

① 地域活性化への貢献

同社は、麺類製造販売と関連する川上・川下企業を含めたバリューチェーンを形成することで、地域の経済活動を下支えしている。例として、同社では、愛媛県内事業者を中心に原材料・資材を調達している。愛媛県外への製品輸送については、そのエリアに所在する運送会社を利用している。また、一部商品には愛媛県産の食材を使用し、地産地消にも貢献する。このように、調達から流通に至る工程で、地域経済の活性化(地域での資金還流、取引先事業者の雇用創出等)に貢献している。この他、同社は、手頃な価格で安全且つ栄養のある麺類等の食糧を供給し、消費者の健康的な食生活を下支えしている。省工ネを通じた製造コストの低減や PB での提供など、消費者へ手頃な価格で商品を提供する工夫や、ビタミンやミネラルといった「栄養価」を摂取できる製品をラインアップするなどの取組みがある。健康・衛生面では、HACCPに基づく管理など、健康被害を防ぐ取組みを行っている。さらに、同社には「八幡浜ちゃんぽん」や「松山鍋焼うどん」など、地元の人が愛してやまないご当地グルメやソウルフードを取り扱った商品があり、食文化の保存・発信という観点からも、同社の地域への貢献度は高い。今後、同社では、事業を拡大していくことで、「消費者に健康的な食生活を提供する」及び「地域経済を下支えする(地域活性化に貢献する)」といった観点で追加的なインパクトの発現を目指すとしている。具体的には、自社製品全体の販売量(流通量)を増やすとともに、地域の食文化の保存や域外への発信を行っていくとしている。また、その中で、特に「八幡浜ちゃんぽん」や「松山鍋焼うどん」といった愛媛県にゆかりのある商品や愛媛県産材の使用を増やしていくとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「食糧」「包括的で健全な経済」に該当し、社会面及び経済面のポジティブインパクトを拡大するものと考えられる。SDGs では、2.1、9.2 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「食糧」「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	 2.1「2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。」 9.2「包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。」



② 従業員エンゲージメントの向上

同社では、従業員の生計の維持・向上に貢献することで、社会的側面でポジティブな影響を与えている。同社では、人事評価制度に基づき公平・公正な人事評価が行われており、評価結果を適正処遇(昇進・昇給等)、人材配置人材育成等に活用している。また、多様な働き方の実現に向けて、産前産後休業、育児休業、テレワークなど仕組みの整備や、障がい者・外国人技能実習生の受け入れなどを実施してきた。こうした取組みが、従業員エンゲージメントの向上につながっている。他方、一般論として、労働条件によっては、企業は従業員の健康にネガティブな影響を与えてしまう。これについて、同社では健康経営に取り組むことで、ネガティブな影響の低減に努めている。同社では、労働時間の管理が徹底されており、長時間労働によって、従業員の心身にネガティブな影響を与える可能性は極めて低い。また、従業員の心身の健康増進に向けて、25歳以上の従業員を対象にした血液検査など、法令で義務付けられている以上の取組みも実施されている。今後、同社では、従業員のウェルビーイング実現に向けて、従業員の声も取り入れつつ、必要な施策を講じていくこととしている。具体的な取組みとして、同社は「年次有給休暇取得率」「人間ドック受診率」「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」「女性の産休・育休取得後の定着率」「障がい者雇用率」の維持向上を図るとともに、「従業員数」の増加も目指していく。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、社会面のポジティブインパクトを拡大するとともに、同じく社会面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、8.5 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大、ネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	8.5「2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」



③ 環境に配慮した事業活動の推進

同社では環境に配慮した事業活動を通じて、環境的側面においてネガティブな影響を低減している。同社の主な取組みは以下のとおりである。同社では、製造過程で使用した淡水は、条例等に則り、適正に処理した後に排水している。資原効率に関しては、太陽光発電や製造工場内での省工ネなど、エネルギー効率を高める設備投資を実施済である。また、これらの取組みは、GHG 排出量の削減にも寄与している。食品残渣に関しては、同社では、高性能フライヤーで廃食油が発生しないシステムを構築しているほか、野菜や肉の端材等は、産廃業者が回収し適正に処理されている。今後、同社では、新たな取組みや目標の設定などを通じて、GHG 排出量や廃棄物排出量をこれまで以上に削減していくとしている。なお、主な取組みとして、同社では「営業車両の更新(HV、EV、FCV といった次世代自動車への転換)」や「商品パッケージ素材の変更(生分解性プラスチックやバイオマスプラスチックなど、環境配慮資材への転換)」を計画している。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは、「気候」「廃棄物」に該当し、環境面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、12.4、12.5、13.1 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「気候」「廃棄物」
関連する SDGs	12.4「2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。」 12.5「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」 13.1「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。」



(5) インパクトニーズの確認

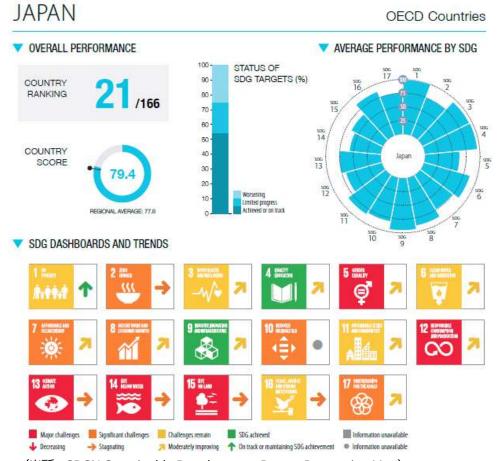
① 日本におけるインパクトニーズ

愛麺株式会社の売上は、日本国内におけるものである。以下のとおり、国内における SDG インデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関連性を確認した。

本ファイナンスにおいて特定されたインパクトに対するSDGsのゴールは、以下の5点である。

- 【目標 2 】 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 【目標 8 】 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがい のある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)を推進する
- 【目標9】強靭(レジリエント)なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イ ノベーションの拡大を図る
- 【目標 12】持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 【目標 13】気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

日本における SDG ダッシュボード上では、「目標2」「目標8」「目標12」「目標13」に関して「重大な課題が残っている」、「大きな課題が残っている」とされており、同社の事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。



(出所: SDSN Sustainable Development Report Interactive Map)



② 愛媛県におけるインパクトニーズ

愛麺株式会社は、愛媛県に拠点を構える企業であることから、愛媛県における中長期に取り組む課題と施策の 方向性を確認した。

愛媛県では「愛媛県総合計画〜未来へつなぐ えひめチャレンジプラン」(2023 年 6 月) を策定し、今後、重点的に取り組むべき分野(9の政策・37の施策)を定めている。施策のうち、「施策 4:性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備」、「施策 5:結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実」、「施策 8:障がいのある人が活躍できる社会の推進」、「施策 16:製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致」、「施策 18:県産品の販売力強化」、「施策 35:地球温暖化対策への取組み」、「施策 36:循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」については、同社の事業や今後予定している取組みと一定の関連性があることを確認した。以上のことから、今回特定されたインパクトは、愛媛県の取組みと方向性を同じくするものであり、重要度が高いものと判断できる。

■ 愛媛県における重点的に取り組むべき分野













(出所:愛媛県総合計画~未来へつなぐ えひめチャレンジプラン)



③ ポジティブインパクトに対する追加性、愛媛銀行との方向性の確認

特定されたポジティブインパクトについて、追加性があること、愛媛銀行のサステナビリティ・SDGs の取組みと方向性が同じであることを確認した。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、「地域活性化への貢献」「従業員エンゲージメントの向上」である。

「地域活性化への貢献」では、追加的なインパクトの発現に向けて、今後、同社は「総売上高、及び主力商品である八幡浜ちゃんぽん、松山鍋焼うどんの売上高の増加」、「愛媛県産穀物の使用量の増加」に注力していくとしている。「総売上高、及び主力商品である八幡浜ちゃんぽん、松山鍋焼うどんの売上高の増加」については、NB及びPBの販売強化(製品開発、販売エリアの拡大など)を実施していく。「愛媛県産穀物の使用量の増加」については、サプライチェーンの見直しや県内企業との取引を増やすことで、県外産穀物からの移行を図っていく。

「従業員エンゲージメントの向上」では、追加的なインパクトの発現に向けて、今後、同社は「雇用面における指標(年次有給休暇取得率、人間ドック受診率、女性管理職比率、女性の産休・育休取得後の定着率、障がい者雇用率、従業員数)の向上」を目指すとしている。各指標の向上に向けて、環境面の整備(リフレッシュ休暇の制定、人間ドックにかかる費用の一部補助、メンター制度、テレワーク制度、キャリアパスの明確化、関連会社や就労継続支援 A 型事業所との連携など)を行っていく。

以上から、本ポジティブインパクトは、SDGs を達成するために効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

愛媛銀行では、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を掲げ、金融サービス業の本業においては「愛媛銀行 SDGs 宣言」を、社会貢献活動として「愛媛銀行 CSR 宣言」を、消費者志向経営の高度化に向けて「消費者 志向自主宣言」をそれぞれ行っている。「サステナビリティ方針」の中で、「(前略)、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営(サステナビリティ経営)を通じて、組織として継続して取り組んでまいります。」としている。また、「愛媛銀行 SDGs 宣言」の中で、地域の共通価値創造、社会的課題の解決に向けて、「社会的インパクト創出を意識した融資」、「ESG 要素を考慮した事業性融資」、「地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援」を実施するとしている。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、これらと方向性が一致するものである。

以上から、本ファイナンスの取組みは、追加性のあるポジティブインパクトの創出支援を行うものであり、その目的との合致を確認したうえで、SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。



3. インパクトの評価

インパクトの実現を測定可能なものにするために、以下のとおり、特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(ポジティブインパクトの創出可能性、ネガティブインパクトの抑制・管理)、インパクトカテゴリー、 関連する SDGs、内容・対応方針、及び、目標と KPI を整理する。

① 地域活性化への貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「食糧」「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	2 単位に
内容・対応方針	 手頃な価格で安全且つ栄養のある製品の安定供給を通じ、消費者に健康的な食生活を提供する。そのために、自社製品の販売数量(流通量)を増加する。 地域の食文化の保存や域外への発信を通じ、地域活性化に貢献する。 特定の愛媛県産品使用量を増やす。
目標と KPI	1-1. 2034年1月期の総売上高を30億円とする。(2024年1月期:22.7億円) 2-1. 「八幡浜ちゃんぽん」及び「松山鍋焼うどん」の2034年1月期売上高を合計3億円とする。(2024年1月期:2.54億円) 3-1. 愛媛県産穀物(小麦粉、そば粉、米)の使用量(金額ベース)を、2024年1月期比で2029年1月期10%、2034年1月期20%増加させる。(2024年1月期:4.93百万円)



② 従業員エンゲージメントの向上

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	8 能達成束も
内容・対応方針	1. 従業員のウェルビーイング実現
目標とKPI	1-1. 年次有給休暇取得率を 2029 年 1 月末までに 65%、2034 年 1 月末までに 100%とする (2023 年 1 月末: 22%)。 ※向上策として、「(仮称) リフレッシュ休暇」を制定する。 1-2. 人間ドック受診率を 2029 年 1 月期 30%、2034 年 1 月期 50% (35歳以上)とする (2024 年 1 月期: 0%)。 ※取得促進策として、会社が費用を補助する。 1-3. 女性管理職比率を 2029 年 1 月期 20%、2034 年 1 月期 30%とする (2024 年 1 月期: 16.6%)。 1-4. 男性育児休業等取得率を 2030 年 1 月期末までに 100%とする。以後、毎年 100%を維持する (2024 年 1 月期:該当者なし)。 1-5. 女性の産休・育休取得後の定着率を毎年 50%以上とする (2024 年 1 月末: 0%)。 ※定着率とは、産休・育休取得後、1 年以上継続して勤務する女性の割合を示す。 1-6. 障がい者雇用率について、毎年法定雇用率を超過(自社雇用率>法定雇用率)する水準を維持する (2024 年 1 月末: 5.0%)。 1-7. 2030 年までに従業員数を 250 人以上にする (2024 年 1 月末: 198人)。



③ 環境に配慮した事業活動の推進

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「気候」「廃棄物」
関連する SDGs	12 つぐる責任 13 無検変動に 現本的な対策を
内容・対応方針	1. GHG 排出量の低減 2. プラスチックごみの削減
目標と KPI	 1-1. 2025年1月期末までにGHG排出量削減目標を設定(Scope1、2) し、以降は目標に沿った削減を進める。 1-2. 2030年1月期末までに営業用車両の50%以上を次世代自動車 (HV、EV、FCV) へ転換する(2024年1月期:20%)。 2-1. 2030年1月期末までに袋麺の包装資材の50%を環境配慮素材(生分解性プラスチックまたはバイオマスプラスチック等)に転換する(2024年1月期:0%)。



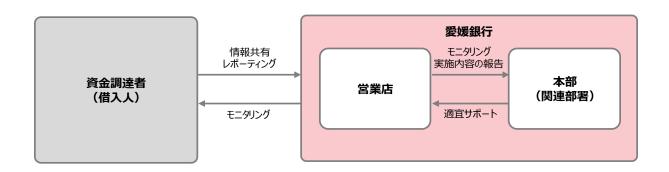
4. インパクトのモニタリング・情報開示

(1) モニタリング実施体制

ファイナンス実施後のモニタリング実施体制は下図のとおりである。

本ファイナンスに取り組むにあたり、愛麺株式会社では、代表取締役社長を中心に自社業務の棚卸を行い、インパクトの特定、取組み内容、対応方針、KPIの策定を行った。本件で設定した KPI については、代表取締役社長を統括責任者として、取組みの推進、並びに進捗状況の管理を行っていく方針である。

また、今後、同社と愛媛銀行は、定期的に会合の場を設け、本件で設定した KPI の達成や進捗状況などの情報 共有を行う。日々の情報交換のほか、少なくとも年に1回は定期的に情報共有を行い、愛媛銀行がその達成状況 や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行っていく予定である。なお、経営 環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、同社と愛媛銀行が協議の上、再設定を検討する。



(2) 情報開示

モニタリング関連の情報開示については、同社のホームページにて行う予定である。



■ ご留意事項

- (1) 本資料は、評価対象案件について、ポジティブインパクトファイナンスとしての適格性を評価することを 目的としています。本資料及び本資料に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への 参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自ら の責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でポジティブインパクトファイナンス評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではございません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本資料の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に 記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷等、第三者の利用に供することを禁じます。



セカンドオピニオン

愛媛銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2024年5月31日

愛麺株式会社

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト:田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は愛媛銀行が愛麺に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、愛媛銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して愛媛銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

愛媛銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	愛麺株式会社
所在地	愛媛県松山市
設立	1974年9月
資本金	10 百万円
事業内容	食料品製造ー麺類(調理麺・袋麺・冷凍麺)を主体とした商品の製造
売上高	22 億 70 百万円(2024 年 1 月期)
従業員数	198 名(2024 年 1 月末時点)

(2) インパクトの特定

愛媛銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

愛媛銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、愛媛銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

Copyright(C) 2024 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

¹ 2023 年 6 月 9 日付セカンドオピニオン「愛媛銀行 ひめぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」 https://www.r-i.co.jp/news release suf/2023/06/news release suf 20230609 jpn.pdf



① 地域活性化への貢献

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大
	経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリ	「食糧」「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	2 MME 9 MRECOST
対応方針	1. 手頃な価格で安全且つ栄養のある製品の安定供給を通じ、消費者に健康的な食生活を提供する。そのために、自社製品の販売数量(流通量)を増加する 2. 地域の食文化の保存や域外への発信を通じ、地域活性化に貢献する 3. 特定の愛媛県産品使用量を増やす
KPI	1-1. 2034 年 1 月期の総売上高を 30 億円とする (2024 年 1 月期: 22.7 億円) 2-1. 「八幡浜ちゃんぽん」及び「松山鍋焼うどん」の 2034 年 1 月期売上高を合計 3 億円とする(2024 年 1 月期: 2.54 億円) 3-1. 愛媛県産穀物(小麦粉、そば粉、米)の使用量(金額ベース)を、2024 年1 月期比で 2029 年 1 月期 10%、2034 年 1 月期 20%増加させる (2024 年 1 月期: 4.93 百万円)

② 従業員エンゲージメントの向上

② 従来貝エノケーング	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大
	社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	8 電きがいも ・
対応方針	1. 従業員のウェルビーイング実現
KPI·目標	1-1. 年次有給休暇取得率を 2029 年 1 月末までに 65%、2034 年 1 月末までに 100%とする(2023 年 1 月末: 22%) ※向上策として、「(仮称)リフレッシュ休暇」を制定する 1-2. 人間ドック受診率を 2029 年 1 月期 30%、2034 年 1 月期 50%(35 歳以
	上)とする(2024年1月期:0%) ※取得促進策として、会社が費用を補助する 1-3. 女性管理職比率を 2029年1月期 20%、2034年1月期 30%とする
	(2024年1月期:16.6%)
	1-4. 男性育児休業等取得率を 2030 年 1 月期末までに 100%とする。以後、 毎年 100%を維持する(2024 年 1 月期末: 該当者なし)
	1-5. 女性の産休·育休取得後の定着率を毎年 50%以上とする(2024 年 1 月末:0%)
	※定着率とは、産休·育休取得後、1 年以上継続して勤務する女性の割合を示す
	1-6. 障がい者雇用率について、毎年法定雇用率を超過(自社雇用率>法定 雇用率)する水準を維持する(2024年1月末:5.0%)
	1-7. 2030 年までに従業員数を 250 人以上にする(2024 年 1 月末:198 人)



③ 環境に配慮した事業活動の推進

インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「気候」「廃棄物」
関連する SDGs	12 つくられだ 13 所名意に ARDのロガエビ
対応方針	1. GHG 排出量の低減 2. プラスチックごみの削減
KPI·目標	1-1. 2025 年 1 月期末までに GHG 排出量削減目標を設定(Scope1、2)し、以降は目標に沿った削減を進める 1-2. 2030 年 1 月期末までに営業用車両の 50%以上を次世代自動車(HV、EV、FCV)へ転換する(2024 年 1 月期: 20%) 2-1. 2030 年 1 月期末までに袋麺の包装資材の 50%を環境配慮素材(生分解性プラスチックまたはバイオマスプラスチック等)に転換する(2024 年 1 月期: 0%)

(4) モニタリング

愛媛銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上



【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益(著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます)は、特段の記載がない限り、 R&I に帰属します。 R&I の事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます)することは認められません。

R&I は、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用 について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いませ

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務(信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄(債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます)について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、たちの投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれら

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用(損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします)について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益(特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます)は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます)し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。 R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。 対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。 R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業 ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務(信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連の主義のです。 当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が 法令上要請されています。

R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I ば R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンボンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用(損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします)について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA (国際資本市場協会) に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者(外部レビュー部門)に登録しています。また、2022 年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト (https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html) に開示しています。

R&I は 2022 年 12 月、金融庁が公表した「ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範」(以下、「行動規範」という。) の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の 6 つの原則とその実践のための指針への R&I の対応状況については R&I のウェブサイト (https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html) に開示しています (以下、「対応状況の開示」という。)。

R&I と資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。